〇公営企業会計適用の取組状況〔人口規模別〕

【簡易水道事業】

														r /0/										
			1千人未満			1千人以上1万人未満		1万人以上3万人未満		3万人以上5万人未満		5万人以上10万人未満		10万人以上20万人未満		20万人以上50万人未满		50万人以上 (指定都市及び都道府県を除 く。)	指定都市	都道府県	合計			
① 遣	I	用		済	(0) (0	.0%)	98	(27.8%)	150	(71.1%)	110	(95.7%)	103	(98.1%)	51	(94.4%)	28	(96.6%)	1 (100.0%)	6 (100.0%)	1 (100.0%)	548 (6	61.1%)
② 遃	i 用	(c)	取 組	中	1:	2 (54	.5%)	118	(33.4%)	27	(12.8%)	3	(2.6%)	1	(1.0%)	1	(1.9%)	1	(3.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	163 (1	18.2%)
	/]	`	計		1:	2 (54	.5%)	216	(61.2%)	177	(83.9%)	113	(98.3%)	104	(99.0%)	52	(96.3%)	29	(100.0%)	1 (100.0%)	6 (100.0%)	1 (100.0%)	711 (7	79.3%)
③検	I	討		中		6 (27	.3%)	121	(34.3%)	31	(14.7%)	2	(1.7%)	1	(1.0%)	2	(3.7%)	0	(0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	163 (1	18.2%)
④検	討	未	着	手		4 (18	.2%)	16	(4.5%)	3	(1.4%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	23	(2.6%)
	合		計		2	2 (100	.0%)	353	(100.0%)	211	(100.0%)	115	(100.0%)	105	(100.0%)	54	(100.0%)	29	(100.0%)	1 (100.0%)	6 (100.0%)	1 (100.0%)	897 (10	00.0%)
(参考)合計(統合・廃止確定等を 含む。)			等を	2	5		354		215		117		106		54		29		1	6	1	908		

※ 簡易水道事業については、上水道事業への統合に伴う公営企業会計適用の取組も集計している(例えば、H26.4.1以降、上水道事業へ統合した場合は1①適用済」として整理している。)。

※ 一の団体において同一の事業が複数ある場合は、取組が最も進んでいる事業を取組状況として集計している。

※「統合・廃止確定等」は、地方債の償還のみの事業(想定企業会計)を含む。

【下水道事業】

	1.2	1. 1.																								
				1千人未満		1千人以上1万人未満		1万人以上3万人未満		3万人以上5万人未満		5万人以上10万人未满		10万人以上20万人未满		20万人以上50万人未满		50万人以上 (指定都市及び都道府県を除 く。)	指定都市		都道府県		合計			
1 ;	商		用	済	F	0	(0.0%)) 47	(12.5%)	146	(34.6%)	226	(96.6%)	268	(98.9%)	162	(100.0%)	84 (10	00.0%)	8 (100.0%)	20	(100.0%)	42	(100.0%)	1,003	(61.3%)
② i	商 月	月に	取	组中	1	8	(47.1%)) 162	(43.0%)	181	(42.9%)	2	(0.9%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0 (0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	353	(21.6%)
		小	計			8	(47.1%)) 209	(55.4%)	327	(77.5%)	228	(97.4%)	268	(98.9%)	162	(100.0%)	84 (10	00.0%)	8 (100.0%)	20	(100.0%)	42	(100.0%)	1,356	(82.8%)
③ 材	矦		討	4	1	8	(47.1%)) 149	(39.5%)	89	(21.1%)	3	(1.3%)	3	(1.1%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0 (0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	252	(15.4%)
④ ‡	贪	討	未着	手		1	(5.9%)) 19	(5.0%)	6	(1.4%)	3	(1.3%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0 (0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	29	(1.8%)
	싙	<u> </u>	計			17	(100.0%)) 377	(100.0%)	422	(100.0%)	234	(100.0%)	271	(100.0%)	162	(100.0%)	84 (10	00.0%)	8 (100.0%)	20	(100.0%)	42	(100.0%)	1,637	(100.0%)
(参考	(参考)合計(統合・廃止確定等を 含む。)				18		378		423		236		272		163		88		8	20		44		13		

※ 下水道事業は、公共下水道事業(特定公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業を含む。以下同じ。)、流域下水道事業、農業集落排水施設事業、漁業集落排水施設事業、林業集落排水施設事業、簡易排水施設事業、小規模集合排水処理施設事業、特定地域生活排水処理施設事業及び個別排水処理施設事業をいう。
※ 一の団体において同一の事業が複数又は複数の事業がある場合は、取組が最も進んでいる事業を取組状況として集計している。

※「統合・廃止確定等」は、地方債の償還のみの事業(想定企業会計)を含む。

(単位 団体・%)

(単位 団体・%)